

旧学校利用施設（旧南原中学校）使用の手引き

1 施設の概要

- 住 所：米沢市大字李山2139番地
- 使用時間：午前9時～午後10時 ※12月29日～1月3日を除く
- 使用料：屋内運動場（体育館）560円 屋外運動場（グラウンド）560円
※5時間毎の料金です。使用時間には準備、清掃、撤収作業を含みます。
※5時間未満の場合でも、5時間の料金とします。

2 使用申請

- 予約・申請は南原コミュニティセンターで受け付けています。
- 事前に電話等にて予約をしてください。使用日の3か月前の初日から申請ができます。
（例）7月分の予約・申請は4月1日から可能
- 使用日の前日までにコミュニティセンターの窓口で申請書を記入してください。

コミュニティセンター受付時間 平日：9時～17時 土曜：9時～12時

3 鍵の借受・返却

- 鍵の借受・返却の日時については申請の際にお伝えします。鍵を借受ける際には必ず決定通知書を窓口へ提示してください。

4 使用終了後に行うこと

- 後片付け、清掃（トイレ含む）、照明の消灯及び戸締り等を行い、体育館出入口を施錠してください。
- ごみはお持ち帰りください。
- 利用者カード、新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを提出してください。

5 施設を汚損・き損した場合

- 下記についてはただちに南原コミュニティセンター（TEL38-2301）に連絡してください。
コミュニティセンターが閉館している場合は、コミュニティ推進課（TEL22-5111）に連絡してください。下記以外の場合は、コミュニティセンターが開館している時間に連絡してください。
 - ・ 防犯に関すること（体育館出入口の破損、窓ガラス破損等）
 - ・ 火災に関すること（電気器具からの発火、警報器が鳴りやまない等）
- 破損等の原因が使用者による場合は、修繕を行っていただきます。

6 注意事項

- 体育館のトイレは使用可能です。飲料用としては使用しないでください。
- 火災予防のため、喫煙、火気使用、危険物搬入については、禁止事項です。
- 避難訓練を実施しますので、参加協力をお願いする場合があります。
- その他の注意事項はコミュニティセンターに御確認ください。

南原コミュニティセンター 米沢市大字李山9196 TEL 0238-38-2301

受付時間 平日：9時～17時 土曜：9時～12時